

対象案件	北広島市ゲートパーク(駅西口広場)条例及び規則の制定について	
意見募集期間	令和 6 年 10 月 1 日(火)から令和 6 年 10 月 31 日(木)まで	
担当部署(問合せ先)	企画課 電話 011-372-3311 内 3609	
意見提出件数	意見提出者数 4 人	
	意見提出件数 4 件	
	条例案に賛成するもの	0 件
	条例案に反対するもの	0 件
	条例案の修正を要望するもの	1 件
	条例案に付随した要望	3 件
その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)		0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>●ゲートパーク計画については賛成です。 北広島市とエスコンさんが協力し、北広島市が盛り上がる施設が出来ること楽しみにしております。一点だけ、ゲートパークが出来たことがきっかけで、飲食店が増え、自宅のTVアンテナや高圧電線にカラスが止まり自宅の外壁や庭、道路に糞を落とすなど住環境が悪化してしまう懸念がございます。何か懸念を払拭するような対策をして頂けると嬉しいです。ご検討宜しくお願いします。</p> <p>●「ゲートパークに行けば何かやっている」と、前世代に常に認識される、満足度の高い広場・公園の運営。大小問わず、何かしらのイベントが恒久的に開催されていて、子供たち・子育て世代・地域の幼保園や、高齢者にも「ゲートパークに来る事が目的」になる、広場・公園の運営。</p> <p>・イベント誘致の要望。旧態依然としたイベントに捉われる事の無い、新しいイベントの誘致。全国</p>	<p>周辺の住環境の保全対策につきましては、ごみ、空き缶その他汚物を投棄し、又は悪臭を発生させる行為をしないことについて、別に定める条例施行規則において遵守事項として規定し、利用者や事業者へごみの持ち帰りなどを徹底させることで、環境衛生を保つよう努めてまいります。なお、広場の供用開始後におきましても、周辺環境への影響を注視しながら、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>新たに設置する北広島市ゲートパークにつきましては、市民等が多様な活動や過ごし方が実現でき、にぎわいと交流を生み出す場を創出することを目的として設置するものであります。</p> <p>ご指摘のいただいたイベントの定期開催や、コンテンツの内容については、行政のみではなく、民間事業者や市民等の方々に北広島市ゲートパークを有効に活用していただきたいことから、活用を促進す</p>

に先駆けたシーズナルイベントや、「グローバル」で日本だけではなく、世界にも開かれたイベントの開催。イベント開催の「敷居は低く・質は高く」幅広い主催者の募集。

・「持続可能・継続した拡大」が可能な指定管理事業者の選択。主催・運営・設営・出展と、イベントには様々な人・モノ・金に関わるが、それを横断的・包括的に集約運営し、そのノウハウを共有する、稼ぐ組織・指定管理事業者・人材の選定。

・天候に左右される事無く、イベント開催可能な全天候型の公園の設置。厚別区の「ふれあい広場あつべつ」がモデル。参加者も事業者も、天候に左右されにくい会場作りを要望。

●「北広島市ゲートパーク(駅西口広場)条例及び規制の制定について(案)」については、基本的に賛成致します。しかしながら禁止事項(遵守事項)の「喫煙」について意見を申し上げます。公共の場における望まない受動喫煙に関しては防がなければなりません。また、一方で喫煙は20歳以上の成人が自身の判断で決定する法令で認められた権利であり尊重されるべきものと考えています。喫煙者、非喫煙者の両者の立場を平等に考えるのであれば、屋外分煙施設を設けそれぞれを棲み分ける事が重要と思われます。以前、「北広島市の特定場所における路上喫煙の制限に関する条例」の意見書の中でも申し上げましたが、政府で閣議決定された税制改正大綱には「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前・商店街などの場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう引き続き促すこととする」と

る運営体制について、引き続き検討してまいりたいと考えております。また、当該ゲートパークは屋外空間であることから、天候への対応については、まずはイベントを実施する側での対応を想定しておりますが、運営を行っていく中で、より活用していただける公共空間となるよう調査研究してまいりたいと考えております。

北広島市ゲートパークは北広島市特定の場所における路上喫煙の制限に関する条例で定める路上喫煙規制区域内であり、北広島市ゲートパークの貸出エリアにつきましては、イベント等での面利用ができるよう、構造物の設置を想定していないこと、また、非貸出エリアにつきましては、四方が歩道橋と民家に囲まれており、望まない受動喫煙を起こす可能性があることから、こちらも屋外喫煙所の設置は難しいところであります。

なお、ご指摘のあるとおり税制改正大綱の流れを受けて国からたばこ税の活用などによる分煙施設の整備を積極的に進めるよう、技術的助言があったところであり、今後、必要性について慎重に検討してまいります。

記載され発信されております。貴自治体にも毎年4億円を超える「地方たばこ税」が納付されておりますが、その全ては北広島市内において喫煙者がたばこを購入することによって負担しているものです。この「地方たばこ税」を活用し喫煙所を整備することは、税財源の特性から見ても妥当な判断であると考えます。望まぬ受動喫煙やたばこのポイ捨てを防ぐためにもゲートパークにおける屋外喫煙所の整備をお願い致します。

●要望内容: 禁止事項(遵守事項)に以下の条件を明示的に追加することを強く要望します。

・拡声機(電氣的に音量を増幅するアンプおよびスピーカー)の利用はいかなる用途であれ利用を禁止し、一切の例外を認めない。

要望の理由: これまで北広島酒まつりが、西口広場(2022年)および栄町2丁目(現在マンション建設中の市有地B)で開催されてきました。まつりでは拡声機を利用した音楽演奏・イベント進行が行われました。信じられないかもしれませんが、完全に窓を閉め切っていたにもかかわらず、拡声器で増幅された音声が家の中まで鳴り響いてくるのです。低音の振動が床を通して体感されるほどの騒音なのです。

ある年など、酒まつり前日に「マイクテスト、マイクテスト」という音声が、すべての窓を閉め切った家の中にまで気持ち悪いほど響いてきました。低音の振動があまりにも苦痛だったため、主催者に音量を下げるよう要望しました。しかしそれでも、家の中にはマイクテストの音声が不快なほど響いてきました。

当然のことながら、酒まつり当日は、毎年苦痛の時間が続きます。私の自宅は、築9年の高機密高

北広島市ゲートパークにつきましては、市民等が多様な活動や過ごし方が実現でき、にぎわいと交流を生み出す場を創出することを目的として設置するものであり、スピーカー等を使用したイベント等の開催も想定しているところです。広場の活用に当たりましては、周辺の住環境に対して十分に配慮しながら、ゲートパークの設置者である市が運営管理の中で適切に対応してまいりたいと考えております。

断熱住宅でトリプルガラスを利用しており、防音性能は極めて高いレベルにあります。それでも駅西口で拡声器が利用されると、窓を閉め切った家中にまで低音が鳴り響いてくるのです。

選挙カー、自衛隊の高射砲、航空機、暴走族、緊急車両のサイレン等の騒音は、数秒から数分で消えます。窓を開けていてもほとんど気になりません。しかし拡声機を利用したイベント騒音だけは、数時間にわたって持続的に鳴り響くため、たとえ窓を閉め切っても、一般的騒音を遥かに超える苦痛をもたらします。

駅西側には、北進町、共栄町、栄町といった第1種低層住宅地域が広がっています。ゲートパークから直線距離にしてわずか200～300mの範囲だけでも、数十件の住宅が存在しています。これほど住宅街に近い場所では、一切の拡声機の利用は明示的に禁止されるべきです。

年に1回しか開催されない酒まつりですら、近隣住民にとっては耐え難い苦痛をもたらす騒音源です。

騒音から生じる精神的苦痛を、ゆめゆめ軽んじないでください。周辺住民が駅西口の活性化を快く受容するためにも、一切の拡声機利用禁止を強く要望します。